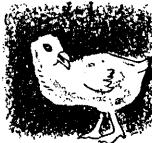


幼年期の環境と少年の不良化



津 守 真

幼稚園創設の初期、米国で幼稚園運動が活潑に展開していたころ、幼稚園が社会の人に訴えたモットーの一つは、児童が教育を与えよ、そうすればたちどころに刑務所を閉鎖することができるであろう、ということであった。不良になってしまってからではおそい。その前に予防的措置をとることが必要である。児童教育はそのような社会的意義をになうものであるということが幼稚園啓蒙運動の訴えであった。その後幼稚園も次第に普及し、進歩してきだし、また社会福祉施設もできて、児童研究も盛んになってきたとき、幼稚園から刑務所までの道はまだまだ遠く、その間には多くの要因が働くことが論ぜられるようになつた。そして世人の眼からも、幼児期は少年不良の予防とは無関係なものというような認識がしてきた。しかし、少年不良の経験をたどるとき、その非行経歴の中に、幼児期は重要な部分を占めることが、今日では科学的妥当性をもつて、明らかにされてきたのである。しかしながら、こののような研究は十分になされたとは言いがたい。とくに幼年期において少年不良化の条件を明らかにしてこれの対策を立てるというような試みは、ほとんどないと言つてもよい。ここにそのわずかな研究の中の一つであるグリュック夫妻の最近の研究を紹介し、保育との関係について考察してみようと思う。

グリュック夫妻の少年非行に関する研究

グリュック夫妻は、その長年にわたる少年非行のぼう大な資料にもとづいて、不良少年の発生は、六才またはそれ以前に、ある程度予測できるということを主張している。すなわち、幼年期にすでに不良少年を生み出す崩芽があり、これをそのままにしておけば、不良少年になる可能性は非常に多いのである。そしてその原因になるような要因をとり出すことができるならば、それに対処することによって、少年非行をある程度予防することができるであろう。そ

れではその原因になる要因とは何であろうか。

その問題に入る前に、グリュック夫妻の長期にわたる丹念な研究について、紹介することが必要であると思うのでそれについて言及しよう。

グリュック夫妻の最初の研究は、一九二五年にさかのばる。当時、法律学を専攻し更に心理学を専攻したグリュック氏と、ソーシャルワーカーを専攻したグリュック夫人とは、友人のすすめをうけて、五〇〇人の非行少年の追跡研究をはじめた。それは、一九二一年から一九三二年にかけて刑をおえてマサチューセッツ刑務所から出所したすべての受刑者の生活経歴を調査することであった。そして調査は出所後約五年を経過したときの状態ということになる。驚いたことに、その約八〇パーセントは再犯を犯していたのである。このことは、当時、米国中にセンセーションをまきおこした。とくに刑務所、教護院関係の人々は、この事実を好まなかつた。これは教護院等関係施設

の無力を示すものと感じられたのである。しかし被験者はすべて指紋をとつて確認してあつたし、調査はきわめて詳細をきわめていた。これらの反対論に答えるために、そして更に一層詳細な資料を得るために、十年後に再び面接が行なわれ、さらにまた十五年後に三度び面接が行なわれ、どのような要因が後の犯罪の要因としてもっとも有力なものであるかについて分析された。

これと平行して、五〇〇人の不良少女の追跡研究も行なわれ、五年後にはやはり約八〇パーセントが再犯していることがたしかめられた。そしてどのような要因がその後の犯罪行為と関係があるかについて分析された。ひと口に、五〇〇人の受刑者が出所後にどのような状況か調べると言っても、それは容易な仕事ではない。ことに女性の場合には、結婚をすると性がかわるし、また偽名を好んで用いるし、夫や子どもがある場合には調査せねばならない。そこでマサチューセッツ州の教護院の児童五〇〇人と、普通学級の児童五〇〇人との比較研究が行なわれた。この五〇〇人ずつは、年齢、知能、人種、住居について、一例づつ対にしてある。これらの児童については、体格に

バーセントの住民が住所を変えるのである。したがつて、これらの資料はきわめて貴重な資料なのである。

さらにまた、児童相談所と少年裁判所との関係を調べるために、裁判所から児童相談所に紹介されたケース一、〇〇〇例について、調査が行なわれた。これによると、児童相談所の勧告をうけいれて裁判所で処置した場合には、予後がよくなっていることが認められた。このことは、少年不良を早く発見して適当な処置をすることによって、よい結果を生むことを示している。

これらの研究を行なつて後、グリュック夫妻は、少年不良の原因とその予防の研究を志したのである。それには、不良少年と不良少年でないものとについて、多方面にわたつて調査せねばならない。そこでマサチューセッツ州の教護院の児童五〇〇人と、普通学級の児童五〇〇人との比較研究が行なわれた。この五〇〇人ずつは、年齢、知能、人種、住居について、一例づつ対にしてある。これらの児童については、体格に

についての詳細な測定、知能検査、ロールシ

ャッハ、精神医学的面接によるパーソナリ

ティ特性、および社会的背景の調査が行なわれた。その要因は全部で四〇二の要因にわたっている。六歳未満あるいは学齢時において発見される要因が、後の不良行為をどのくらい予測することができるかという問題を提起しているのは、この研究においてである。（実際には、十四歳以上の児童についての調査であり、過去の資料については、さかのぼって調査した材料である。）

これらの結果から知ることでできたことは、少年非行は、一方には体格と関係があり、他方には、家庭環境と関係が深いことであった。前者は、いわば素質的な要因であり、後者は環境的要因である。体格的には、クレッチマーのいわゆる闘士型に、シユルドンの分類ではメソモルフィに、不良少年が多いことが示され、他方には、親子関係が大きな要因であることが示された。

そこで、六歳以前において、少年不良化を予測させる社会的要因をとくに五つ挙げ

ている。それは、

1、父親のしつけ 父親または父親代り

に育てくれた人のしつけ方が、しっかりとされているが親切だというものが、もつとも不良化の可能性が小さい。すなわち、健全な理性の上に立ったしつけで、子どもが理解し、正しいものとして受けとることで起きようなしつけ方である。次に秩序のよいのが、放任的な場合である。すなわち、親は子どもを無視しており、無関心で子どもに好きなようにさせる。極端な場合には、子どもを遺棄するというようなことをふくむ。もっとも悪い影響を与えるのは、厳格すぎる場合、すなわち、厳しく、不合理で、恐怖によって服従を強いるような場合と、不安定な場合である。不安定とは、あるときには厳格すぎ、あるときには寛容すぎて、一貫していない場合である。

3、父親が、少年に対して示す愛情 最

もよいのは、温かい愛情である。それは、親切な、同情的な態度、過保護になるくらいの態度である。悪い影響を与える態度は、無関心で敵意のある態度、あるいは、子どもに何ら注意を払わない態度である。また親が子どもを拒否している場合である。

2、母親の監督 もつともよい影響を与えるのは、適当な監督のある場合である。

4、母親の愛情 父親の場合と同じ。

5、家族の親密度 もつともよい場合は、著しく親密度のある場合で、家族の中

よくみている、あるいは、クラブや遊び場でのたのしい時間を与えてやるというような場合である。また、母親が病気または家

の外で勤務する場合には、他の責任あるおとなが面倒をみている場合である。次の段

階は、母親が家庭にいるけれども、部分的にしか監督できない場合である。最も悪い

のは、不適当な監督の場合である。すなわち、母親は不注意で、子どもを指導することなしに勝手にさせておくような場合、あ

るいは無責任な人に世話を頼んでいるよう

な場合である。

5、母親が、少年に対して示す愛情 最

もよいのは、温かい愛情である。それは、

親切な、同情的な態度、過保護になるくらい

の態度である。悪い影響を与える態度は、

無関心で敵意のある態度、あるいは、子ど

もに何ら注意を払わない態度である。また

親が子どもを拒否している場合である。

4、母親の愛情 父親の場合と同じ。

5、家族の親密度 もつともよい場合は、著しく親密度のある場合で、家族の中

には、「私たち」という強い感情があり、家族の協力、興味、家庭に対する誤り、相互の愛情のある場合である。次の段階は、いくらか親密度があるという場合である。家族の構成員が欠けていても、その残りのグループの中に親密度の存在するような場合である。もともと悪い影響を与える場合は、全く親密さのない場で、家庭は、たんにぼうしけにぼうしをかけるためのものであり、メンバーは家庭の他の人々のことを考えるよりも、自分の興味だけを考えているような場合である。この中でも特に重要なのは、母親の監督と家族の親密度である。

いま、不良少年になる可能性の大きい人の少年の例をあげてみよう。この少年は、父親に厳しくしつけられている。しかも父親は彼を嫌っている。母親は彼を自分で勝手にさせ、街頭で遊ぶに任せ、彼が何をしていようがどこにゆこうが、そんなことは彼女の知ったことではない。彼女は息子に対して無関心で、温かい感情を示すこともなく、むしろ息子は敵意を感じることも

には、「私たち」という強い感情があり、家族の協力、興味、家庭に対する誤り、相互の愛情のある場合である。次の段階は、いくらか親密度があるといふ場合である。家族の構成員が欠けていても、その残りのグループの中に親密度の存在するような場合である。もともと悪い影響を与える場合は、全く親密さのない場で、家庭は、たんにぼうしけにぼうしをかけるためのものであり、メンバーは家庭の他の人々のことを考えるよりも、自分の興味だけを考えているような場合である。この中でも特に重要なのは、母親の監督と家族の親密度である。

いま、不良少年になる可能性の大きい人の少年の例をあげてみよう。この少年は、父親に厳しくしつけられている。しかも父親は彼を嫌っている。母親は彼を自分で勝手にさせ、街頭で遊ぶに任せ、彼が何をしていようがどこにゆこうが、そんなことは彼女の知ったことではない。彼女は息子に対して無関心で、温かい感情を示すことなく、むしろ息子は敵意を感じることも

ある。そして彼の家族はみんなばらばらであり、寂寥としている。母親は一日の大部分を家庭の外で過ごし、子どもたちのことを考えようとしない。父親はひどい酒飲みで、暇があればバーや喫茶店で過ごし、彼の家族のことを考えない。このような場合は、前述した五つの要因のいずれにも最悪の状況である。このような状況の子どもは、たとえ現在は反社会的行動を示していないとしても、将来は不良少年になる可能性はきわめて多いであろう。グリュックは、このような表を社会的予測表とよんで、それを数量化して予測することを試みている。

今ここにあげた例では、彼が不良少年になる確率は、9／10である。

なお、その他、子どもの性格特性として、少年不良になる可能性の大きい要因として次のものが挙げられている。

- 1、冒險心 変化に対する衝動、興奮性、向こうみず性である。
- 2、外向性 感情を自由に表現すること。
- 3、暗示性 感情に訴えられると、すぐ

に他人に従ってしまうこと。

- 4、頑固さ 反抗的で、自分をかえようとしない。

- 5、情緒的不安定 不調和で不適当な感情反応、感情の葛藤がある。

以上の諸点は、正常な子どもにも誰にでも見られる特性であるが、これらの点について精神科医によつて、明らかに異常なほどに上ののような傾向がある場合、後に少年不良になる傾向は大きい。その他にも、ロールシャッハおよび、知能について、彼の少年非行との関係が示されているが、六歳または学齢前の時期に判定できる要因は、

以上に挙げたものである。

不良化予防のための保育上の対策

六歳のときに、以上のような徵候がみられた場合には、その少年は将来不良少年にな

る。

る。

る。

る。

る。

る。

る。

る。

なる可能性が大きい。そしてその中でも家族関係の要因が、不良少年の基盤として致命的な要因であることは、きわめて興味深いことである。そして幼年期にこのような要因の存在することが認められた場合には、これを予防する対策を構することによって、その少年の進路をかえることが試みられなければならない。その方法としては、いろいろそのことが考えられるであろう。いずれにせよ、父親、母親および家族に対する働きかけがなされなければならぬのである。これは、幼年期に問題を明らかにして、父母の態度をかえることがでなければ、少年不良化を予防できるという希望を与えるとともに、他方また、それがいかに困難なことであるかを感じしめられる。父母および家庭はそんなに簡単にかえることはできないからである。この点において、父母および家庭をめぐる多くの機関が協力することの必要を感じしめられる。

幼稚園、保育園、学校、児童相談機関等が協力してゆくことが必要である。そしてま

た、幼児期には、父母がもつとも子どもと密接な関係をもっており、子どもに対する関心の大きい時であることを思うとき、幼稚園や保育所における両親教育および家庭教育の重要性を再認識する。教師個人のな

しらる範囲もあるだろう。教師という立場が、家庭の中に入ることを妨げる場合には、幼稚園または保育園として、家庭に働きかける方策が重要になる。従来行なわれている母の講座や、さらに進んで、グループダイナミックスを利用して、園において集団指導の場を持つことが有効である。そしてさらにもう、保育そのものの果す役割も強調せねばならない。たとえ、家庭には手をつけられない場合でも、教師や保母が家庭の欠陥を補い、幼児の精神的健康に寄与する事が大きいことを見逃してはならないし、また、家庭において保育に欠けた点を補うところに、幼児保育の最初の段階の、重要な役割がある。幼稚園や保育園の教師は、このような家庭教育の機能を果す面と、集団施設教育における教師の機能

を果す面とをもつものである。

保育必要度評定尺度について

幼年期における家庭環境の問題にふれたついでに、幼児期における家庭環境および行動特性について評価する尺度について言及しておこう。これは私どもが数年前に尺度化したものであるが、幼児の家庭環境と、親の育児態度と、子どもの行動特性との間には明らかに相関関係がある。そしてわれわれはそのそれについて、保育の観点からこれを考察する必要がある。すなわち、家庭環境に欠けたところがあれば、それは子どもの性格にも影響を与えるからであるし、親の育児態度に欠けたところがあれば、それもまた子どもの性格に影響を与える。そして、保育園や幼稚園では、その欠けたところに対処して、保育の方策を立てなければならない。家庭環境に欠けるところがあれば、どういう点が欠けているかを明らかにし、それが保育園や幼稚園で

対処することができるものであるならばそのようにすることが必要である。家庭環境はよくとも、親の態度に歪みがある場合は、それに対する対策が必要である。家庭環境や親の態度に歪みのある場合に、子どもの性格も偏ることが多いが、環境的に思ひ当る点がなくて、性格的に問題のある場合がある。そして、いずれにせよ、子どもの行動特性については、十分な考慮と対策が必要である。

いま、保育必要度評定尺度を簡単に次に説明しよう。これは大きく分けて、三部より成っている。

第一部家庭環境は、第一に母親が子どもにどの程度責任をもつた保育をしているかということをみる。すなわち、1、母親は働いているか、2、母親が子どもの養育に専心できるか、3、子どもの養育責任者は誰か、という点である。第二に父親と家庭の団欒である。そこでは、4、父親は家庭の面倒を見るかどうかなど、5、家庭で一しょに食事したり外出したりする

かどうか、ということである。第三には経済及び住宅状況である。すなわち、6、経済的に困っているか、7、どのような住宅状況か、8、住宅は混雑しているかということである。第四には近隣環境で、9、近所に子どもの遊び場があるか、10、周囲は子どもの生活および教育に望ましいか、ということである。

第二部親の態度は、とくに母親が子ども

の身心の生活にどのような配慮を払っているか、子どもにどのような精神的健康状態にあるかをみるものである。すなわち、1、健康相談、2、清潔度、3、玩具や絵本のあたえ方、4、育児書やラジオや母の講座などの利用、5、子どもがただをこねていうことをきかないときの態度、6、母の情緒安定度、より成っている。

第三部は、子どもの行動である。その内容は、第一に非社会的および反社会的な行動で、この点において適応することが集団生活の中でまず重要なものであると

△注) 津守真 稲毛教子 : 保育必要度評定尺度